

令和5年第1回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件名	頁
1号	都城市議会議員の飲酒運転根絶に関する決議	1

議員提出議案 第1号

都城市議会議員の飲酒運転根絶に関する決議

上記の議案を別紙のとおり都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和5年2月22日提出

提出者	都城市議会議員	<u>川内 賢幸</u>
賛成者	〃	<u>江内谷 満義</u>
賛成者	〃	<u>迫間 輝昭</u>
賛成者	〃	<u>音堅 良一</u>
賛成者	〃	<u>徳留 八郎</u>
賛成者	〃	<u>岩元 弘樹</u>
賛成者	〃	<u>中田 悟</u>
賛成者	〃	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>

都城市議会議長 長友 潤治 様

## 都城市議会議員の飲酒運転根絶に関する決議

飲酒による運転が社会問題として取り上げられ、その危険性や違法性が再三にわたり注意の喚起がされる中、今般、本市議会議員が酒気帯び運転を行ったことは、全体の奉仕者たる特別職職員として、また社会的に市民の模範となるべき立場にあるものとして、決して許されるものではなく、市民のみならず社会全体に対してその信頼を大きく損なうに至ったことは、市議会として慙愧に堪えません。

また、官民一体となって飲酒運転の根絶に向けて懸命に取り組んでいる中、過去に同様の飲酒運転があった際に、市議会として「飲酒運転撲滅」の決議を行ったにも関わらず、このような行為が再び行われたことは痛恨の極みであるとともに、再発防止に向けて議員個人のモラルの欠如にとどまらず、市議会としてしっかりと重く受け止め、真摯に反省しなければならないと考えます。改めて市民の皆様並びに関係機関・団体の皆さまに、深くお詫びを申し上げます。

私たち都城市議会議員は、飲酒運転をはじめとする危険運転等による交通事故の悲惨さを踏まえ、市民の願いである交通事故のない安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、二度とこのような事態を起こさないために再発防止に万全を期し、全力をあげて市民の信頼回復に努めることを強く誓うものです。

そして、ここに交通安全意識の徹底を呼びかけるとともに、関係機関・団体との連携を強化し、市民と一丸となって飲酒運転の根絶、さらには交通事故のない明るい社会づくりに努めていくことを決意するものであります。

以上、決議する。

令和5年2月22日

宮崎県都城市議会